

行政書士報酬規定

行政書士 高橋修司事務所

【個人関係】

(1) 相続関係

・相続人及び相続財産の調査	70,000円
・証明書取得代行手数料	5,000円(1役所につき)
・遺言書の起案および作成指導	50,000円
・遺産分割協議書の作成	70,000円(親族4人まで)～ ※親族が1人増えるにつき、5,000円増
・相続分なきことの証明書の作成	20,000円
・公正証書遺言作成補助	80,000円 ※別途法定費用発生
・自筆証書遺言作成補助	50,000円～
・遺言執行手続	報酬の前払い30,000円 +相続財産の1.5%(最低金額420,000円)
・立会手数料	10,000円(1人につき)
・遺言書保管料	10,000円
・相続手続パック	300,000円

(2) 成年後見

・任意成年後見契約	70,000円
-----------	---------

(3) 離婚

・別居協議書の作成	70,000円
・離婚協議書の作成	70,000円(公正証書の場合+30,000円)

【会社関係】

(1) 創業融資・補助金

・相談(60分)	10,000円
・書類添削+助言(1回・60分)	30,000円
・相談～書類作成代行まで	成功報酬 10% 着手金 50,000円
・交付決定～補助金交付までのサポート	成功報酬 5% 着手金 30,000円
・相談～補助金交付までのフルサポート	成功報酬 13% 着手金 50,000円

(2) 会社設立

・株式会社 設立	140,000円+法定費用202,000円
・合同会社 設立	50,000円+法定費用 60,000円
・一般社団(財団)法人 設立	140,000円+法定費用115,000円
・非営利社団(財団)法人 設立	210,000円

(3) 契約書

・契約書チェック	20,000円(A4サイズ4枚まで)～
・契約書作成	40,000円(A4サイズ4枚まで)～

【建設業関係】

(1) 許可申請(個人)

・新規(知事/一般)	120,000円	印紙・証紙代	90,000円
・更新(知事/一般)	90,000円	印紙・証紙代	50,000円

(2) 許可申請(法人)

・新規(知事/一般)	150,000円	印紙・証紙代	90,000円
・新規(大臣/一般)	180,000円	印紙・証紙代	150,000円
・更新(知事/一般)	90,000円	印紙・証紙代	50,000円
・更新(大臣/一般)	100,000円	印紙・証紙代	50,000円

(3) その他

・許可申請(業種追加)	80,000円	印紙・証紙代	50,000円
・決算変更届	40,000円		
・経営状況分析申請	40,000円～	分析手数料	12,200円
・経営事項審査	60,000円～	印紙・証紙代	11,000円～
		※1業種追加毎に	2,500円加算
・入札参加資格	50,000円～		
・その他の変更	30,000円		

【産業廃棄物関係】

(1) 産業廃棄物収集運搬業許可申請

・新規	120,000円
・更新	90,000円
・変更届出書	25,000円

(2) 一般廃棄物

・新規	80,000円
・更新	50,000円

【建築士事務所関係】

・建築士事務所登録申請	50,000円
・設計等の業務に関する報告書	28,000円

【測量業者登録関係】

・新規	70,000円
・第55条の8第1項の規定に基づく書類	40,000円

【宅建業関係】

宅地建物取引業者免許申請

・新規(知事)	140,000円～	印紙・証紙代	33,000円
・更新(知事)	70,000円～	印紙・証紙代	33,000円
・名簿登載事項変更届	39,000円～		

【医療法人関係】

・設立許可申請(新規)	600,000円
・定款変更許可申請(分院開院)	300,000円
・定款変更許可申請(廃止)	150,000円
・決算届、事業報告など提出	50,000円
・役員変更届	30,000円

【古物商関係】

・古物営業許可申請	60,000円
・変更届出・書換申請	30,000円

【旅行業関係】

・旅行業登録申請	150,000円
----------	----------

【酒類関係】

・酒類販売業免許申請	180,000円
------------	----------

【飲食店関係】

(1) 飲食店営業許可申請	60,000円
---------------	---------

(2) 深夜における

酒類提供飲食店営業開始届	150,000円
--------------	----------

(3) 風俗営業許可申請

①1項1号 キャバレー、社交飲食店	210,000円
②1項2号 低照度飲食店	210,000円
③1項3号 区画席飲食店	120,000円
④1項4号 パチンコ	420,000円
⑤1項5号 マージャン	140,000円
⑥1項6号 ゲームセンター	280,000円
⑦11項 特定遊興飲食店営業	210,000円
⑧その他変更	24,000円